



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会
兵庫県育成会施設保護者協議会

〒650

神戸市中央区神戸港地方口一里山
1-150

発行責任者 松山 博文

印刷所 ㈱北神折込広告社

〒651-11

神戸市北区鈴蘭台東町1丁目8-16

電話 (078) 591-4611 (代)

巻頭言

世界に通ずる施策を

兵庫県社会福祉協議会

野上 文夫

ここ数年来、国連が提唱してきている〇〇年をみると世界の潮流ともいえるものが伺えるような気がする。即ち、世界環境会議、国際婦人年、

最近の推計によると、わが国では二百十万人であるから全体の二割弱である。いかに世界全体ではその比率が高いかがわかる。これらすべての障害者が世の光となるのにはどれだけの時が必要なのか見当もつかない。今年を第一年度として全世界で福祉

十分で深さが無い。とりわけ在宅心身障害者の福祉対策はこれからである。底が浅いのはこの在宅福祉サービスが整備されていないからである。県社協が最近調査した二、九二〇名の在宅障害者の実態のなかでも障害者をかかえる家族や本人から種々の悩みがにじみでている。即ち、介護

国際児童年、今年の国際障害者年と続いているが、よくみるとそれぞれが今おかれている人間そのものへの思いや存在、価値の問いなおしをしている。従来の富や権力を背景にした力の論理へのアンチテーゼである。ようやく世界的な規模で人間の尊厳を問い直し、共存しあえるような平和の確立をめざしているように思える。

今年を第一年度として全世界で福祉施策が強化されるだろうが、先進国のわが国には、とくに世界に通じるような、世界にも目をむけた福祉対策の推進が求められている。

昭和三十年代よりわが国では福祉施設づくりが進み、ここ二十数年間であろうが施設福祉の体系ともいえるものは整備されてきた。しかし、その内容は未だ歴史が浅いだけに不

今年が国際障害者年であり、福祉の原点が世界各国で確かめられ、実態あるものに再検等することが始まっている。今世界でどれだけの障害者がどんな生活を営んでいるのか、不勉強の私にはよく分らないが、多

昭和三十年代よりわが国では福祉施設づくりが進み、ここ二十数年間であろうが施設福祉の体系ともいえるものは整備されてきた。しかし、その内容は未だ歴史が浅いだけに不

同時に家族と施設を結ぶ中間的な福祉サービスが多様に作りあげていくことが今日的な課題である。それによってこそまた福祉施設の専門性がさらに活かされてくると思う。

昭和56年度愛護協会総会

日時 昭和56年4月21日
場所 神戸市立身障センター

昭和55年度事業報告

役員会 11/15 12/10 12/20 7/19
施設長会 4/23 5/25 9/25 11/16
職員研修会 3/10 5/29 7/22 11/16

近畿ブロック職員研修会 10月30日 11月1日 滋賀県

近畿地区通信教育スクールリング 8月27日 29日 神戸市

愛護の集い 9月25日 県福祉センター

合同新年会 56年1月16日 六甲荘

施設親善競技大会 11月10日 明石公園

職員親善バレー大会 9月7日 明石公園

兵庫愛護ニュース共同発行 年4回

昭和56年度事業計画

昭和56年度は国際障害者年であり

テーマである「完全参加と平等」は

障害者のみならず、すべての人がめ

ざす真の福祉、社会の基本理念であ

ります。特に障害者が地域社会の連

活を営むことができる福祉社会の実現にむけての出発であると思います。こうした意義ある年にあたり、本協会におきましては、施設機能、処遇等基本的論議が必要であると共に施設の運営について充分配慮し、福祉の真の目的にたがうことなく、行政、施設、地域住民と一体となって遂行する必要があります。

昭和56年度は、特に国際障害者年であることの意義を理解下さいまして、事業推進のためご協力下さいますようお願いいたします。

本年度の事業計画は次の通りです。

- ① 精神薄弱児施設の運営改善の推進
- ② 児童施設の運営方策について
- ③ 通園通所の幼児並に重度者対策について
- ④ 成人施設の老人対策について
- ⑤ 法人の運営管理についての対策
- ⑥ 職員資質の向上のための研修会の開催
- ⑦ 国際障害者年事業の推進
- ⑧ 部会・委員会の活発な活動
- ⑨ 兵庫愛護20年誌の発行
- ⑩ 関係諸団体との交流
- ⑪ 愛護ニュースの発行 年4回

以上のとおりですが、特に国際障害者年事業については、既に決定されておりますので、推進委員の皆さまのよりよいご協力をお願いいたします。

昭和56年度 予算書

収 入			
No	項 目	前年度決算額	予算額
1	日本愛護会費	¥1,987,000	¥2,021,000
2	県愛護会費	1,733,000	1,757,000
3	運営助成金	200,000	200,000
4	繰り越し金	552,618	352,371
5	本部からの補助金	201,664	200,000
6	雑収入	123,691	50,000
合 計		¥4,797,973	¥4,580,371
支 出			
No	項 目	前年度決算額	予算額
1	日本愛護会費	¥1,987,000	¥2,021,000
2	県社協分担金	282,000	282,000
3	その他の分担金	184,200	200,000
4	会議費	173,292	180,000
5	事務費	128,170	150,000
6	旅費	173,380	200,000
7	部会活動費	644,560	870,000
8	委員会活動費	250,000	60,000
9	競技大会費	230,000	300,000
10	広報活動費	350,000	280,000
11	慶弔費	43,000	20,000
12	予備費	0	7,371
合 計		¥4,445,602	¥4,580,371

昭和55年度 決算書

収 入			
No	項 目	予算額	決算額
1	日本愛護会費	¥1,843,000	¥1,987,000
2	県愛護会費	1,615,000	1,733,000
3	運営助成金	200,000	200,000
4	繰り越し金	552,618	552,618
5	本部からの補助金	150,000	201,664
6	雑収入	5,000	123,691
合 計		¥4,365,618	¥4,797,973
支 出			
No	項 目	予算額	決算額
1	日本愛護会費	¥1,843,000	¥1,987,000
2	県社協分担金	264,000	282,000
3	その他の分担金	150,000	184,200
4	会議費	200,000	173,292
5	事務費	150,000	128,170
6	旅費	250,000	173,380
7	部会活動費	600,000	644,560
8	委員会活動費	250,000	250,000
9	競技大会費	230,000	230,000
10	広報活動費	350,000	350,000
11	慶弔費	50,000	43,000
12	予備費	28,618	0
合 計		¥4,365,618	¥4,445,602

△144,000 新規加入施設分
△118,000
0 神戸新聞厚生事業団
51,664
118,691 利息・愛のもちより運動
△432,355

⑥ 6,000×47
近プロ⑥ 1,000×64
予対分担金 47,200
民間財団・実業調査分担金
⑥ 2,000×33
部屋使用料他
切手・はがき等
役員会旅費等
職員部会 300,000
通園通所部会 204,560
施設長部会 100,000
児童救済部会 40,000
民間財団・実業調査分担金 50,000
対外 50,000
学校 50,000
重度 100,000
しきび 他
0
0
7,000
28,618

¥4,797,973 - ¥4,445,602 = ¥352,371 …… 56年度に繰り越し

国際障害者年記念行事

県下41施設参加

クリーンキャンペーン実施

4月17日、クリーンキャンペーンの統一活動日からすでに3ヶ月がたとうとしている。7月9日には、中堅職員研修会で中間報告会を開き、今後の活動の糧にしようとしている。ここでは、クリーンキャンペーンを開始するまでの経過を説明してみた。

標題にもあるように、クリーン・キャンペーンは、国際障害者年の一つの記念行事である。昨年の役員会

これまでも、多くの施設が、各地域で清掃奉仕ということで取り組んでいたものを、愛護協会の行事の一つとして取り上げより強力に社会にアピールすると共に、地域住民の方々にも参加頂き、共に進んでいくという事になったのである。この企画は職員部会が中



4月17日のクリーンキャンペーン統一日、神戸北ライオンズクラブの方々と神戸駅周辺（神戸学園）の清掃奉仕

いか？地域の方々と一緒に、やっていける事はないか？という視点に立って考えだされたのがクリーン・キャンペーンだったのである。

心として進める事となり、各施設にアンケートと共に協力依頼の文章が配付された。この結果、県下、施設中、実に41施設から協力できるとの



氷上郡山南町の石龜寺境内の清掃奉仕をする三美学苑生達



返事を得た。又、神戸北ライオンズにこの企画をお話したところ、心よく協賛下さり、参加全施設に、クリーンキャンペーン統一ののぼりを寄

贈下さると共に、4月17日の統一活動日には、神戸駅前の清掃を手伝って下さる事になったのである。こうして、4月17日、県下一斉にクリーンキャンペーンが行なわれたのである。この日以来、月に最底一度、地域の清掃活動を県下41施設が行なっている。

さて、こういった経過で現在までクリーンキャンペーンが続いているのであるが、現在のところ、まだまだPR不足の感がある。そこで、ミニ・ニュースの欄にもあるように、クリーンキャンペーンのパネル展を行なう事にした。場所は、神戸大

丸を皮切りに、順々に市・町・村役場等に移動させていきたいと考えている。

清の停のバス内、市山、宮掃奉仕学

クリーンキャンペーンという活動は地道な活動である。しかしこうした活動を長く続ける事により施設が地域の中にとけこんでいく一つの道ができるものと確信している。

はじめに

A black and white photograph showing three students working on a large, rectangular wooden structure. One student is standing on top of the structure, while two others are on the ground, one on the left and one on the right, both reaching up to work on the structure. They are outdoors, with a hillside and trees in the background.

[illegible][illegible]

	4
	3
	6
	2
	4
	4
	3
	2
	4
	2

作業名	時期	作業内容、状況
樺木入倉	3月上	トラックより「ネートル」の木おしし取直し。(全木集出)
控置 才が腐	3月上 4下	腐が穴あけし樺木に職員一名と生熊名が敷になり、控置場を用いて行なう。 (全木集出)
栓付	リ	控置した樺木を発泡スチロールの丸枕をつける。
仮伏せ	3上 5中	終年作業終了後五十センチメートルの高さに樺木を運搬しし積む。
埋せ込み	5中 9中	プロダクスの枕の上に「五メートルの井桁積み」を職員と家畜の中心に全員で行なう。
天通返し	7上 9中	井桁積みした家畜の上層は積置、下層は適度と生熊の中心に「一回」天通返しを職員で行なう。
飲水	7上 9上	夏の乾熱期に湿度を保つために家畜が定期的に夏行を。
排水 打木	一年中	樺木は後半を枯死し「鹿り子」をみた樺木を捕食者全員で樺木から水灌ぎして「二、三」手で行なう。 「五、六」手は排水を行なう。「二、三」手は、水が樺木に入ると樺木は下へ下へ木に受けてこのコングリットが台に樺木の切り口を上から強く打ち通す打木を行なう。
樺木し (乗出し) 展開	一年中	(夏期) 打木する樺木を西本井桁に五段積みしし積む。水かけ二三日樺木のすきに穿し出し「五、六」手(五センチメートル)を樺木は完全の乾燥を持つ。 (冬期) 打木する樺木をハウスの中でマツチの横積みしし積む。この「十」手穿し出したの完了したものは樺木の樺木立に並べ推し、職員と生熊の中心に全員で行なう。
出荷	一年中	通期のものを通期一名と選別、並盛を全木で行なう。 収蓄した「五、六」手、選別、並盛を全木で行なう。
樽片づけ	一年中	収蓄の終わった樽片づけは職員と家畜の中心に行なう。(井桁積み) 樽片づけは樺木の選別に当る。
出荷準備	一年中	職員、四キログラム離れた生熊給育者市場迄毎月一定の保水金での積出す。 全員、定期的に樺木水の積出すと作業員周辺の草むき、草取りを行なう。

椎茸作業が一応の軌道にのるまでには、いろいろなことがあつたが、今では寮生の自己の欲求もおさえられ、一日四時間三十分の作業にも耐えられるようになってきた。全員に統一した内容で、肉体労働と、手先による軽作業がほどよく調和して、種々の訓練にもよい。過去半年間の椎茸生産作業を通して、父兄との間に太いパイプが出来上がり、



口こみによる販売依頼もでてくるようになった。そこで、五十六年五月からは、地域社会へも参加してゆくための足がかりとして、椎茸組合への加入と、農協青果市場の開拓もでき、並行して生産作業も本格的に、より一層大きくできるようにしてきた。広く地域に消費されることが大きな希望と励みとなり、全員に働く喜びを与えた。今後より一層きめ細かな指導を通して、より以上の、寮生の人づくりに頑張りたい。

園児の生活記録

春日学園保母 妹尾伊津枝

「せんせえ、おはよう」と元気な一声で一日が始まる。毎日の日課表は、次の通りである。

午前7時 起床 洗面 掃除
8時 手洗い 朝食
(8時40分 職員朝礼)
9時 指導開始(小・中学児は養護学校へ登校)
11時45分 指導終了(小・中学児、下校)
11時50分 手洗い 昼食
午後1時 指導開始(小中学児登校)
2時45分 指導終了(小中学児、下校)
3時 手洗い おやつ

3時30分 掃除
4時50分 手洗い 夕食
6時30分 タベの集い
9時 消灯

但し、木曜日の午後は、小中学児、登校せず入浴。

各部屋に4～8人の園児が収容。部屋の級長さんが、小さな子の世話や布団たたみ、掃除をします。

食事時間になると、しっかりした者が小さな子をつれて行く、食堂前で行列し手洗い。早く中に入ろうとする者が多く、他児を押しわけ、かき分け、自分の席に着き、皆が入るまで待ちます。又待ちきれない者が、おかずをつまんだりする姿が見られます。

「いただきます」の合図で食事です。並べられた皿がひっくり返る、他児の器に手を入れる、言わば、食事時間は「戦場」と言える程騒がしい。「ごちそうさま」の合図で食事が終了。食器の後かたづけ、食堂掃除等は、各分担された子が責任をもつて後始末をします。

昭和54年4月より、県立氷上養護学校に当学園小・中学児42名が通学しています。

社会復帰を前提とした高等部1・2グループ(23名)は、各々作業訓練に励み、高等部3グループ(女子園児4名)洗濯場の手伝いをしています。

す。又、授産施設、通動寮に進む卒園児も見られます。

高等部4グループ(11名)、高等部5グループ(9名)、高等部6グループ(8名)

3つのグループにより、日常生活の基礎訓練を行なっています。

現在、歯磨き指導を中心とし、食後に実施。歯磨き粉をなめたり、歯ブラシを噛み、なかなか磨かせない者が、今では歯磨きに対し、抵抗する者も少なくなり歯がきれいになってきています。

保育グループ(1名)、排泄便の自立を主とし指導しています。時々、失敗も見られますが、「シッコ」と言えるようになり一人でお便所へ行くことができます。

登校前や掃除終了後、中軽度の児童らは、運動場で野球や自転車乗り等いろいろな遊具を使用し遊びます。

外で雨が降っている時は、狭い廊下で4人～5人集まり空想ごっこ、例えば「仮面ライダー」悪役と主役に分けて4・5人の中のリーダーがお話しを作りそれによって動作をします。

重度児になると、自分の持つ特性で紙ちぎり、ゴミ拾い等で一日を過ごしています。

入浴日 木曜日と日曜日に決まっています。子供達は、とてもお風呂が大好き。湯船の中で浮き沈みをして遊ぶ子や両手でお湯にたたきつけて

遊ぶ子もいます。

理髪日 各月に1回実施。中には、丸坊主、顔剃りを嫌がり逃げ回わる子もいます。

誕生会 各月に1回。各月生れの子らを祝ってあげ、手作りのお菓子をいただきます。

面会日 各月の第3週にあたる日曜日。子供達がとても楽しみにしている面会日です。前日になると、子供らは心配して「あした、お父ちゃん(お母ちゃん)きてやろうか」とつぶやいているのを耳にすることがあります。当日になると、自分の所へお父さんやお母さんが来られると手を上げて迎えます。嬉しくて手がブルブルと震えてしまう子もいます。

又「お父ちゃん(お母ちゃん)がきたでえ」と棟内を走り回る子もいます。顔の表情、行動、動作の表現が大きく素直な子供達です。

一日の務めを果たし、「ああ、疲れたなあ」とつぶやく。その背後で、園児達が、「せんせえ、あしたもくるんか」と言ってくる。

その一言で、疲れも吹っ飛んでいくような気がする。「頑張らなくてはいけないうなあ」と心に言い聞かせる。やはり、何といっても子供達と毎日過ごす時が一番楽しいと思っっています。

「玉津むつみの家」における 親の会活動状況について

「玉津むつみの家」の親の会の活動状況を述べるには、どうしても、「神戸みどり会」の永い活動の歴史から、ペンを起さねばなるまい。

約三十年にわたる「神戸みどり会」の地道な活動の中で、養護学校乃至公立授産施設から一応企業に就職したもの、その勤務先の都合などで退職を余儀なくされた、ちえ遅れの子供の処遇に困惑している親たちの助け合いの場、こころの據りどころとして会員それぞれが経費、資材、労力を持寄って十年前から小規模の親と子の共同作業を、長田区丸山町で始められたのであるが、その後、灘区都通、さらには垂水区伊川谷町へと転々とした、いわゆる苦節の時代を経て、昭和四十八年九月神戸市当局のご好意により、垂水区玉津町の現在地（面積四百余坪）の貸与を得て、プレハブ造りの事務所、作業場及び集会室（延面積百六十余坪）を建築して、親と子の活動拠点とするほか、ボランティア活動の核として活用し得るよう配慮されたが、地域における親の会活動と並行しては、共同作業所を経営維持するについては、よい指導者に恵まれつつも、まさに

「筆舌に尽し難い」という言葉どおりの難事で、親たちは、それぞれの立場を踏まえて、家庭を顧みるとまもない程、継続的な仕事の確保を期する傍ら、作業の消化、運営資金の獲得に「血を吐く思い」で続けて来られたようである。

しかしながら、逐年増加する入所希望者を既述の共同作業所と公立施設だけに依存しきれなくなり、市当局からの要請もあって、昭和五十五年四月「みどり会」が定員五十人の法人（新緑福祉会）立の通所授産施設の建設に踏み切られたのである。

こうした「親の会」による施設の設置は、全国的にも類例の少ない存在で、その成果が当然ながら注目されているところである。

このように、経営主体が単一の親の会ということもあり、施設や親の会に対しては、物心両面の援助を常に仰いでいるが「玉津むつみの家」の運営も現今では順調に進んでいる次第である。

前置詞が長くなった。そろそろ依頼をうけた内容に触れるべきだ。

「玉津むつみの家」の親の会は、施設開設後間もなく発会を見ているが、その趣旨はもう多言を要しまい。ただちに会長（栃尾隆一）、副会長、各部会役員二十人が選任され、同時に、つぎの事業の実施が決定されている。すなわち、

1. 総会及び定例会の開催
2. 施設の事業及び行事に対する協力
3. 会員の親睦
4. 会員の見学会及び講習会の開催
5. 関係施設との合同行事に対する参加協力
6. 会員のレクリエーション
7. 会員等に対する慶弔見舞

これら列記の事業を少し具体的に挙げると「みどり会」主催バザー、県福祉バザー、なべの会、身障福祉バザー、福祉の店等への出品参加、愛護の集い、県愛護主催の競技大会は云うまでもなく、施設合同コーラス発表会及び合同運動会への全員参加を申し合わせた結果、他施設に誇ってよい成果をあげた。

また、運動部門でも、施設合同バレー大会へ参加しており、今も作業の合間々々を盗むようにして練習に励んでいる。その他、月一回の役員会、定例会、各部会の開催と共に、講師を招いての研修会（年二回実施）の開催、一泊親睦旅行なども実施したが、特筆しなくてはならないのは、

殆んど連日、最低五人（最高五十人位）の親たちが交互に弁当持参で詰りかけ、園生の作業を応援していることである。

その労力によって、園の作業が順調に進んでいると云っても過言でない程である。

「親の会」の活動としては、全員がみどり会の会員でもあるので、育成会の全国、近畿、県、市の大会或いは総会にその大半が参加しており全く寧日ない状態である。

このことは、親たちの相互の協調性の具現に他ならず、「親の会」活動を進めて行く上での最も重要な基本的姿勢であるべきで、親たち全員にこのことが認識され、浸透してきたことはまことに喜ばしい限りである。

（堀 辰巳）



職員からみた

親の立場、子の立場

社会福祉法人くすのき会

ひふみ園 東郷 安隆

私達の施設は開設して五年目を迎える。児童施設から発展してできたという経過から、児童施設との交流も深い。しかし、親が立ち上がって作ったという施設ではないだけに、保護者会の活動の経過も他の施設とは若干違うところがあると思われる。

当園では月二回保護者会を設け、一回は行事の打合せや意見交換を主な内容とし、他の一回は労力奉仕をお願いしている。どんなに忙しくても必ず月一回は出席していただくようにしている。

入園当初、保護者会には必ず出席しますと約束していただいた方も、いろいろと忙しかったり、体の調子が悪かったりで、出席が遠のきがちである。毎回同じような顔ぶれで：といったところが実情であろうか。

やはり親には仕事があり、家庭があり、それなりの生活があるのだから。もちろん、子供達はそんなことは理解しない。確かに子供を施設に預けてはじめて生活が成り立つという家庭があるかもしれないが、子供を犠牲にしたうえでの幸せということになると問題になる。

園生の入所してきた理由はさまざまであり、育ってきた地域、家庭事情もまた千差万別である。しかし、親や家庭を想う気持ちには、決して家庭事情も何も関係なく、皆一途なものなのである。両親がすでに亡くなられた高齢の園生にもその気持はひとつのよりどころとなっているのではないだろうか。

施設は家庭の機能を必要とし、職員は親にも変わり得るような役割を果さねばならない。園生ひとりひとりの幸せをめざし、彼らの生活をより充実していこうとしている。時には親以上に愛情をもって：：。

しかし彼等の心の奥底にあるものは親や家庭に対する郷愁であるという厳然たる事実私達は越えがたきものを感じる。

親子の絆を改めて思い知るのである。しかるに、親は施設に協力するというよりも、むしろこうした我が子の親に対する本能的な思いに答えていていただきたいと思うのである。たとえ親が忘れていたとしても子供にとっては常に唯一のよりどころとなっているのである。

最近、

想うこと

社会福祉法人 光耀会

沢谷 荘 関岡 保弘

現代社会において、最近想うこと、常に想っていることというのは何年後、何十年後という先のことでなく、現在の、それこそ身近な明日のことしか考えられないと言っても過言ではないかもしれない。現代は、車、ファッション、異性、旅行等共通の話題は、まずここからである。社会、経済、教育等のその時の状態により、考え方、想い方も変わってくる。物に対しても価値感も異なり、戦前は、「ぜいたくは敵だ」と言っていたが、現代では、「ぜいたくは素敵だ」と思われる。これが、私の年代の考え方ではないだろうか。余暇利用中心的な考え方である。私もその一人である。

しかし、それと同時に、最近では生活の糧となる仕事に対しても考える。大学を卒業し、施設職員として一年三ヶ月務めて来た。当初は、仕事に對し意欲も有り、慣れる為にも無我夢中で、何でもやろうと思っていた。最近では、要領を得、慣れてきたせいでもあろうが、毎日が漠然と過ぎて行く。自主性、積極性がないのか与えられた事だけを行い、自分

で勉強しようと思わなくなってきた。何を勉強すれば良いのかもわからない状態である。その日が無事終ったら：：：という感覚にもなりつつある。これではいけないと思っでは見るものの、その時だけでどう対処すべきか疑問である。これも一つの壁であり、時間が解決するだろうなどと気楽な気持ちでいるから進歩もない。具体的に、これと言って不満を持っている訳でもない。又、この様な状態から、将来の自分のあり方という事も考えざるを得ない。これという自分の目的がなく、不安なままの状態過ぎて行く毎日に空しさを感じる。反面、どうにかなる様にしかならないという居直りの気持ちもある。その日、その時の状態で気持ちも変化するのである。

精神的に不安定な時には、必然的に余暇利用の方へ想いが行ってしまう。余暇利用の為に仕事をするという考え方もあるが、そうにはなりたくない。が、仕事への不安、生活の不安など精神的に不安定な時にこそ、おもしろい事、楽しい事を求めるものである。

職員部会一泊研修に参加して

加古川はぐるまの家

横山 輝人

去る三月十・十一日の両日、滋賀県信楽町での県外研修職員部会を実施していただき、ありがとうございました。私共、加古川はぐるまの家は開所一年目でもあり、私自身、施設経験も浅く、原稿依頼を受けて、戸惑いましたが、勉強のつもりで書かせていただきます。

以前にNHK教育テレビ、福祉の時代、で池田太郎先生の講演を聞いた時の予備知識しか持たずに、参加しました。以前に遊びでとおった時の町並と違って、一軒一軒の窯場の中で、多人数の精薄者が、働いているんだ：：との思いで、町並を見ながら、児童収容施設「信楽学園」に到着し、園長の研修を受けました。その中で「姿で教えろ」と言われましたが、職員は、実践して、示しながら指導することの重要なことが、よくわかりました。そして、親と職員が一緒になって、指導しないといけないと思います。

当はぐるまの家でも、今春七名の新入所者がありました。在宅者は、世間ずれしており、社会性高く、中学卒業生は、幼なくて、素直に受け入れ、養護学校卒業生は、未熟で依頼心強く、指導員を独占しようとし

又、更生施設よりの入所者は、身辺自立が出来ているが、過保護に育成されていた為か、労働意欲に欠ける面が、多々見うけられ、ゆえに、入所者との接し方にも、充分に注意し指導監督しないといけない、と、痛感しております。

信楽学園の教材として、土の重要性を強調されていました。加古川はぐるまの家でも、小さな陶芸窯が有り、土曜日のクラブ活動の時間に、講師の先生の指導を受け、一年間土と接し、これから製品を、社会に出して、地域の人々の理解を深め、今後の授産に取り入れていくこうとしていた時期でもあり、興味を持って、聞かせていただきました。けれど、園生の作業をしている所が見られなかったのが、残念でした。設備の立派さ、完成品の出来ばえに、驚きました。百円で売っていたいた Copp を持ち帰り、職員に見せましたところ、千円まで、値段がつきました。製品として、社会に出す場合「喜んでもらう製品でないといけない」の言葉を胸に、努力していますが、立地条件等の違いもあり、いろいろ苦労しております。

従って、当授産の主力は、加古

川に即した、靴下、電気部品、タオル等の作業を通して、作業意欲を、増進させていきたいと思ひます。又、宿舎での懇談会では、各施設の職員の経験や、体験を元にした話を、聞かせてもらって、我々のような、経験の浅い施設職員には、重みのある話として、大変勉強になり、これからの、加古川はぐるまの家、また、私の進んでいく上での、方向付けになりました。

翌日の、成人授産施設「信楽青年寮、通勤寮」の見学は、私には、今回の研修旅行の中で、一番期待をもつて、参加させてもらいましたので、大変身の引き締まる思いで、バスに乗り込みました。：：見学地到着、質素なたたずまい、見学者四十数名の入れる室が無い、とのこと、池田先生の講演は、バスの中で行なうと説明を聞き、何か胸にくるものがありました。池田先生がバスに乗り込み、約一時間余り、高齢にもかかわらず、立ったままの姿勢で、熱く話され、長年現場を経験された重みに、圧倒される思いでした。

話の中で、施設の有り方、職員の有り方、進む方向、精神薄弱者に対する接し方、指導方法、企業実習、就職、老後、そして、行政とのかわりなど、幅広くお話ししていただいた中で、力不足の私には、現在特に、精神薄弱者との接し方、企業実習、就職等、大きな課題に取りくまねばと思います、聞かせていただきました。

話の中で、若い職員の方が、勤務時間を二時間、夜に振り替えて、週一回、実習生五・六名と一緒に町に出て、銭湯、その帰りに喫茶店へ行き、町の人達との、交流をさせている、との話を聞きました。我々、通所施設に勤務している者として、通所時の問題、さらに帰宅後の問題が、大きくなっている現在、考えさせられました。

企業実習、就職の問題も、池田先生の話の中で、障害者を、施設に長く置かず、外に出すように、言われましたが、現在、はぐるまの家でも、一名就職を、前提として、三ヶ月の企業実習に、出ています。そのことで、他の訓練生にも、想像以上に、励みになったように、思われます。

毎日、発作を起こすような、寮生が、毎月平均四千円位になっていた蝶番を袋に入れる作業を、実習のような形で、企業に九名が、職員一名と一緒に、出掛けて行って、やるようになって、十四パーセントの、生産が上がり、世の中のきびしさを、身をもって、味わってきた、との話を聞きました。

私共、加古川はぐるまの家の、目標の一つに上げている「通過施設」をふまえて、企業実習を考え、各自の為に、職員一同、全力をつくして頑張りたいと思っております。今後共、よろしく、御指導、ご鞭撻の程お願いいたします。

新任職員研修会に参加して

神戸学園 前野 久美子

去年の4月1日、精神薄弱児のもつ独特の人間の魅力にひかれて「何かこの子どもたちのためにしてあげたい。役に立ちたい」と希望に胸をふくらませて、学園の土を踏み、はや1年を過ぎ、2年目を迎えました。1年目は「あれもしたい。これもしたい」という気持ちだけがあせりとなり、わけのわからぬまま、あつという間に過ぎさってしまつたように思います。ただ子どもたちの中に、はやくとけこんで1人1人の特徴をしるのに、精一杯だったように思います。

この度、新任職員研修会に出席させていだいて、施設職員としての役割を改めて考えさせられ、小林隅雄先生の経験豊かな講義、また諸先生方の助言など、私にとって、とてもプラスになり、今までとはちがつた目で、子ども達と接していきけるような気がしており、一歩前進したような気がします。同じ施設に勤めている、みんなも、おのおの施設でがんばっているんだと思うと、いてもたってもおられず、負けないようにがんばらなくてはと、改めて思い直した、なんだか心の目が、パッとみひらいたような感じがいたしました。小林隅雄先生の講義の中で、一番強く、親と兄弟の教育ということに、力を入れておっしゃっておられまし

た。昔に比べれば、福祉という言葉が、世間にとりあげられ、人々の誰にでも知られるようになりましたが、まだまだ「より豊かな社会」「福祉のあり方」などが、強くきざばれてくる現代です。その中で、障害児をもつた人たちの親の教育、子どもたちの教育も大切だが、まず、親、兄弟の教育が大切である。子どものために、親は、何かをしなければならぬ。目を開かさねばならないとおっしゃっていました。でも、まず親が、子どもの幸せのために努力し、一緒に生きていかなければならぬ。それは当然のことだと思ふのです。それができていないということ、とてもさびしいことだと思ひます。しかし、障害をもつ子どもたちの家族は、どれだけ、思い悩み苦しんだことだろうと思う。施設職員である私も母親の代わりになるのです。でも本当の親になることはできません。せめて、親らしい気持ちをもち、真剣に、子どもと接し、共に生活していきたいと思ひています。他の子と比べたりする横の比較ではなく、このこ本人本位でみてやるたての比較。できなかつたことができたはじめてやり、きのうはできなかったが今日はできた。これは、精神薄弱にとつて、とてもすばらしいことです。

「どうして、私たちは、この世に生まれて来たのでしょうか。生まれるのだったら、ふつうの子どもとして、生まれたかったのに、神様はどうして、わざわざ私たちをこんな体にしたのでしょうか。」

今までにいやなこと、楽しいこと、いろいろなことがありました。たとえば、学校の行き帰りに、よいことと悪いことの見当がつきそうなきが、石を投げたり、かげ口を言っていました。ふり返って見ると、まるで、人間の形をしたほかの物を見るような目つきでみています。でも、私はその子をさげすみに、反対に「なぜ見るの」といって、にらみかえしてやります。

私がちよつとおかしいと思つたことは、交通事故なんかにあつてけがをした人には、やさしい手をさし、べてあげるのに、私たち障害者には、冷たいような気がします。

もって生まれた障害は、一生と言つていいぐらい私たちから、はなれ

ません。生きつづけるかぎり、障害と言ふ、おもにをせおって生きていかなければなりません。私たちが、障害と言ふおもにに、おしつぶされてしまつたら、これから生まれてくる障害者たちは、生きることがいやになり、最後には、自分で自分の命をたつてしまふかもしれないからです。そのため、私たちが何ごとにも負けず、一生懸命に生きていかなければならないと思ひます。

今のこの世の中は、悪いことばかりだと思ひます。たとえば、障害者の差別とか、部落差別のようなこと

です。どうして差別なんかをするのでしょうか。みんな同じ人間なのにどうして、私たちに、なんのつみがあると言ふのでしょうか。私たちは、友達になりたいのに、どうしてさけるのでしょうか。私は、それを、差別をする人に、言ひたい。

私たちも、多くの人たちと話し合ふようにして少しづつでもみんなに理解してもらふように努力して行きます。

これは、重度の脳性マヒの高校一年生の子が書いた作文です。このように、子供達は、みんな自分を大きな心、広い気持ちで受けとめてくれる人を求めさがしています。社会の人達もみんな積極的にとりくみ、理解し、この子どもたちの幸せを考えてくれたなら、どれだけ、すばらしいことか。

これからも、子どもと共に感じ、悩み、苦しむ、また喜びあい、助けあひながら、生きていきたいと思ひます。

それには、まず自分で自分自身をみがき、積極的にとりくみ、一歩一歩前進していききたいと思ひます。子どもたちが日に日にのびていくのがわかる私になりたいと思ひます。



施設紹介

精神薄弱者 社会福祉法人
更生施設 上野丘学園

上野丘更生寮

施設長 上野 智

○施設名 上野丘更生寮

○開所 昭和五十六年四月一日

○所在地 神戸市北区淡河町 東畑七五

○収容定員 三十名

○施設の規模

敷地面積 五・二一八㎡

建物 鉄筋コンクリート造

収容棟 (一部地階) 約五五四㎡

管理棟 (二階建) 約一五二㎡

○職員配置

施設長 一名

事務職員 一名

指導員 六名

看護婦 一名

調理員等 四名

介助員 一名

計 十四名

嘱託医師 一名



○当更生寮は神戸市の北部に位置し三田市と三木市を結ぶ幹線の中間にあり、水量・規模とも市内では稀なる名滝、くもりが滝を眼下に、春は土筆、ぜんまい・わらび、初夏の螢・兜虫・等いろいろな自然の産物、又施

設内で「鶯・ほととぎす」が鳴き、リスが走り回る市内では数少ない破壊されていない自然の中で、やさしい心を養い情緒の安定、自由のなかにも規律ある生活を通して日常生活の基本的な生活習慣を身に付け、生活への自信と意欲をもたせる生活指導と、水田利用再編対策の土地を借り、太陽の下での農耕園芸を主体に「兜虫」の養殖「椎茸」の栽培等による作業指導において体力作り、生産する喜び、働ける喜びを、実感として受けとめ、どこまでもやり通す自主性、忍耐力を養い、社会復帰への自信と意欲を身につけさせ一日も早く社会人に育つよう指導及び訓練を行う

又、施設の年間行事の他、地域の社会奉仕活動、町民運動会、等の参加を通して地域の住民、社会の一員である事を自覚させ、施設を子供達のキャンプ場、昆虫採集、植物、花の観賞、地域の人々の憩いの場とする様寮生、職員、力を合せ整地、整理に励んでいます。

社会福祉法人 陽気会
心身障害児者短期保護訓練施設

神戸市内在宅の心身障害児者と、その家族に、陽気会の諸設備や、施設の専門的治療教育の機能を、開放し、利用して貰うことにより、在宅対策と、居住施設対策の統合化、オープン化対策をすすめることを、目的として、神戸市民生局よりの補助金、三千万円を基金として、園舎一棟 新築し、事業を開始した。

障害の故に、悩み苦しんでいる人々に心の安らぎと、明日への意欲をもたらしめる。又、一般市民の障害に対する偏見や、差別観の、除去につとめ、正しい理解を深める啓発活動をする。この世を生存競争の強い者が勝ち、弱い者は、いつも敗けて、不幸であるという人生観を、強い者も、弱い者も、互いに助け合い、もちつもたれつの世界観にかえて一人残らずの人が、自己の能力を、最大限に発揮し 生きる喜び 希望ある人生が出来るように援助する。



① 母子短期訓練事業

母子宿泊訓練を通し、対象者には基本的な生活能力訓練に主眼をおき、集団活動の体験と、集団遊びの喜びをあたえ、母親には、小グループでの話し合いや、在宅療育に、必要な知識技能を指導することにより望ましい養育態度の形成と、家族の悩みの解消をはかる。

② 療育相談事業

各種の相談に応ずるとともに、家庭療育に関する必要な助言、指導を行い、家庭の福祉の向上と、将来の生活設計の確立をはかる。

③ 緊急一時保護事業

重度精神薄弱者や重症心身障害児の、保護者が、疾病や、家族の冠婚葬祭等の事由により、家庭で介護することが、極めて困難となった場合に、緊急に、一時的に、保護することによって、対象者や、家族の福祉の向上に資することを目的とする。